

【意見招請】TICAD8 にかかる出張・招聘関連業務

(公示日：2022年2月8日) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P.4	4.(1)の3項目目	チュニジアの現地情勢や新型コロナウイルス感染症感染状況を踏まえ（中略）契約書第17条に記載の「天災その他不可抗力」として扱い、とあるが、コロナ禍は既知の事実であり、不可抗力ではないとする見方が広がっているため、やや難があると考えられるがいかがでしょうか。（特にホテル業界等）	コロナ禍は既知の事実ですが、チュニジアの現地情勢や現地の新型コロナウイルス感染症感染状況を踏まえて、TICAD8 がどのような形式で開催されるかは当機構でコントロールできるものではなく、不可抗力に該当すると考えています。
2	P.5	4-(3)実施体制について	「指定旅行会社」は既にお決まりでしょうか。また、本件（出張・招聘関連業務）では航空券の契約も一部含まれておりますが、指定旅行会社と業務を分けている理由をご教示いただければ幸いです。	・現時点で2022年度の指定旅行会社は決まっておりません。 ・指定旅行会社が手配しない航空券分を本件で手配いただくことを想定しています。
3	P.8	5-(2) 5-(3) 宿泊・移動手配につて	積算様式の数量が200となっておりますが、こちらは具体的にどのような内容を算出すればよいでしょうか。また数量の考え方を教えてください。	1人出張者や招聘者の宿泊先管理、移動手配にかかる受注者の人件費の単価（総括・副総括を除く）に、数量200を乗じた数を記載してください。「200」という数字は、想定される最大の出張者・招聘者数です。
4	P.8	(2)の①	ホテルの選定、契約、支払いは全て貴所が実施ということでしょうか。またの上で受注業者は運営、管理、支援等を実施する構えでよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	P.13	5-(7)⑥陽性者対応について	積算様式の数量が200となっておりますが、実際には発生ベースでの精算ということでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	P.16	1-(1)(2)(3) 技術提案書の提出について	今回の意見への回答を2/25(金)にいただけるということですが、最終的な提案書の期限はいつになりますでしょうか。	本公告の際に、各種書類の締切等の日程をご案内します。
7	P.17	(1)の①ほか	類似案件を「受注型企画旅行」に限定せず「手配旅行」まで含めていただきたい（受注型手配旅行の経験充分の業者は少ないと考えます。）	公告内容の参考にさせていただきます。
8	全般	全般	内外問わず総括、副総括の人数は多いのではないかと考えます。	公告内容の参考にさせていただきます。技術提案書において適当と思われる人数をご提案いただくことは可能とする予定です。
9			現地の受け入れ態勢に不安があり、対応が難しいです。 (貴所の要求を満たす回答を出せる現地カウンターパートが現段階で不在) また旅行会社の目線では、必要な車両が揃得るのが厳しいという情報が入っています。	公告内容の参考にさせていただきます。

機構からのご案内	意見招請でいただいたご意見を踏まえて機構内で検討させていただきます。検討に時間を要する場合もありますが、適宜機構HPをご確認いただけますと幸いです。
----------	--